

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	水道事業	常陸太田市水道事業

## 実施状況

抜本的な改革の取組状況						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	
						○

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項	包括的民間委託				
実施済	○	(事業の概要)	(実施(予定)時期)		
実施予定		各浄水場等運転管理, 水質の維持管理, 工業計器等保守管理	平成		
検討中			28	3	8
		(事業の概要)	年	月	日
			(検討状況・課題)		

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	工業用水道事業	常陸太田市工業用水道事業

## 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
						○	

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項	包括的民間委託				
実施済	○	(事業の概要)	(実施(予定)時期)		
実施予定		各浄水場等運転管理, 水質の維持管理, 工業計器等保守管理	平成		
検討中			28	3	8
		(事業の概要)	年	月	日
			(検討状況・課題)		

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	簡易水道事業	常陸太田市簡易水道事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### （現行の経営体制・手法を継続する理由）

公営企業法適用への移行作業中であり、法適用を優先事項として取り組んでおり、適用後に抜本的改革については検討する予定である。

#### （今後の経営改革の方向性等）

簡易水道事業においては、給水区域が山間部に点在していることから投資効率が悪く、経営に極めて不利であるという特殊事情もあり、原則として独立採算による運営が求められていることから、財政基盤の強化を図るとともに、経営の合理化及び効率化をより一層推進し「安全・安心な水道水の安定的な供給」に努め、健全な経営に努めます。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	下水道事業	常陸太田市公共下水道事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### （現行の経営体制・手法を継続する理由）

公営企業法適用への移行作業中であり、法適用を優先事項として取り組んでおり、適用後に抜本的改革については検討する予定である。

#### （今後の経営改革の方向性等）

人口密度が低く、高齢化、人口減少により、有収水量が減少すると想定され、将来の料金収入が課題となる。  
法適化を契機にトータルコストを適切に把握し適正な使用料金を検討する。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	下水道事業	常陸太田市特定環境保全公共下水道事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### （現行の経営体制・手法を継続する理由）

公営企業法適用への移行作業中であり、法適用を優先事項として取り組んでおり、適用後に抜本的改革については検討する予定である。

#### （今後の経営改革の方向性等）

人口密度が低く、高齢化、人口減少により、有収水量が減少すると想定され、将来の料金収入が課題となる。  
法適化を契機にトータルコストを適切に把握し適正な使用料金を検討する。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	下水道事業	常陸太田市農業集落排水事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### （現行の経営体制・手法を継続する理由）

公営企業法適用への移行作業中であり、法適用を優先事項として取り組んでおり、適用後に抜本的改革については検討する予定である。

#### （今後の経営改革の方向性等）

人口密度が低く、高齢化、人口減少により、有収水量が減少すると想定され、将来の料金収入が課題となる。  
法適化を契機にトータルコストを適切に把握し適正な使用料金を検討する。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
常陸太田市	下水道事業	常陸太田市特定地域生活排水処理事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### （現行の経営体制・手法を継続する理由）

公営企業法適用への移行作業中であり、法適用を優先事項として取り組んでおり、適用後に抜本的改革については検討する予定である。

#### （今後の経営改革の方向性等）

人口密度が低く、高齢化、人口減少により、将来の料金収入が課題となる。法適化を契機にトータルコストを適切に把握し適正な使用料金を検討する。